

横浜市立日野中央高等特別支援学校・二つ橋高等特別支援学校・ 若葉台特別支援学校知的障害教育部門高等部 令和8年度入学生徒募集要項(前期選抜)

横浜市教育委員会

横浜市教育委員会では、次のとおり、横浜市立日野中央高等特別支援学校・二つ橋高等特別支援学校・若葉台特別支援学校知的障害教育部門高等部(以下、高等特別支援学校等と略す)の生徒を募集します。

1 志願資格

志願資格を有する者は次の要件(1)から(6)すべてを満たしている者としてします。

- (1) 知的障害がある者、また、療育手帳(愛の手帳)を取得できる程度の者。
- (2) 将来、企業等への就労を目指す者。
- (3) 公共交通機関等を利用して、自力での通学や校外における学習活動への参加が可能な者。
- (4) 次の2に示す「志願相談」を済ませた者。
- (5) 保護者(親権者又は後見人等をいう。以下同じ)と同居している者で、令和8年4月1日現在及びそれ以降も横浜市内に住所を有し、かつ、入学後も引き続き横浜市内から通学することが確実な者。
※志願時に横浜市外に居住している者については、別に定めます。
- (6) 令和8年3月31日までに中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校中学部、又は外国での中学校相当の教育課程(以下「中学校等」という。)を卒業もしくは修了見込みの者、又は令和7年3月以降に卒業したと認められる者。
※ただし、国公立高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部及び高等専門学校に在籍している者・在籍していた者を除きます。

2 志願相談

高等特別支援学校等を志願する者は、必ず事前に志願相談を受けるものとします。

- (1) 日 程 令和7年8月下旬～10月上旬(学校ごとに日程が異なります。各校より横浜市立中学校へは案内を送付し通知いたします。保護者の皆様はホームページ等でご確認ください)。
- (2) 時 間 事前の相談申込を受けたうえで、日時を決定します(1組 約 20 分間)。
- (3) 場 所 日野中央高等特別支援学校、二つ橋高等特別支援学校、若葉台特別支援学校
- (4) 対象者 志願予定の生徒とその保護者
※支援者等(通訳、児童相談所担当者、担任等)の同席も可とします。
- (5) 必要書類 志願相談用資料(当日保護者が持参。様式は横浜市ホームページに掲載)
- (6) 申込み 保護者が横浜市電子申請システムで申し込みを行います。

※志願相談ができる学校は1校です。申込み時点の第一志望校で志願相談を済ませることとします。

1校で済ませていれば、3校いずれかに志願することができます。

※療育手帳(愛の手帳)を取得している者は当日持参してください。

3 募集校及び募集人数

- | | |
|---------------------------|----------------|
| (1) 横浜市立日野中央高等特別支援学校 | 高等部 第1学年 64名程度 |
| (2) 横浜市立二つ橋高等特別支援学校 | 高等部 第1学年 48名程度 |
| (3) 横浜市立若葉台特別支援学校知的障害教育部門 | 高等部 第1学年 28名程度 |

4 志願手続

(1) 志願の範囲

1の志願資格を有する者であって、かつ志願時において令和8年度入学者選抜における国立、公立、私立特別支援学校の合格者になっていない者としてします。

(2) 手続き

志願期間中に、次の書類を志願者本人と保護者が直接来校して提出します。

郵送による出願は、受け付けません。

提出書類	作成者	志願期間及び受付時間	志 願 先
志願資格確認書 (第1号様式)	保護者及び 在籍校又は出身校	令和7年 10月20日(月) ～10月22日(水) (午前)10:00～12:00 (午後)13:00～15:00	志願する横浜市立 高等特別支援学校等の 校長
入学願書 (第3号様式)	本人又は保護者		
個人票 (第4号様式)	保護者		

*各校の志願者数は、10月23日(木)中に、横浜市のホームページ上にて公表します。

*各様式については、9月22日(月)～26日(金)(※9月23日(火)を除く)の期間に志願する高等特別支援学校等にて配布いたします。

【志願資格確認書(第1号様式)作成について】

①手帳取得の状況は、次の点を確認して、保護者及び在籍校又は出身校で記入します。

ア 令和7年9月30日現在「療育手帳(愛の手帳)」を取得している場合は、初回交付年月日、等級、次回判定年月を記入します。

イ 令和7年9月30日現在「療育手帳(愛の手帳)」を取得していない場合は、次の(A)(B)どちらかの田中ビネー式発達検査結果を記入します。

(A)横浜市特別支援教育総合センターにおける、令和4年(2022年)4月1日以降の検査結果

(B)児童相談所における、令和4年(2022年)4月1日以降の検査結果

②志願者が保護者と共に居住している現住所を記入します。

横浜市外在住の受検者については、該当欄に転居予定住所と転居予定期日を記入の上、「念書」(第2号様式)、「学区外受検許可申請書」(第14号様式)を添付します。

③志願相談を受けた日を記載します。

【入学願書(第3号様式)の第2志望、第3志望の欄について】

高等特別支援学校等3校間において、第1志望校(受検をする学校)の他、第2志望校、第3志望校を記載することができます。第1志望校が不合格であっても、第2志望校または第3志望校の合格者が募集人数を下回った場合に限り、検査の得点により第2志望校または第3志望校の追加合格となる場合があります。なお、追加合格者が決定しても、欠員が生じている学校がある場合は、後期選抜を行います。

(3) 特別な事情のある者等の受検方法等について

特別な事情のある者等の志願者のうち、受検方法等について教育長の承認を受けようとする者は前記(2)のほか、中学校等の校長が受検方法等申請書(第11号様式)を志願先の高等特別支援学校等の学校長に調査書(第5号様式)と併せて提出します。

(4) 願書等各様式配布期間

願書等各様式配布期間	受付時間
令和7年9月22日(月)～9月26日(金)	9:00～12:00 13:00～15:00

(※9月23日(火)は除く)

場所 各高等特別支援学校等

志望している学校へ志願者本人又は保護者の方が受け取りに行きます。

5 在籍又は出身の中学校等の校長が行う手続

(1) 志願資格確認書(第1号様式)について、次の記載内容を確認した上で、承認印欄に押印し、志願者本人又は保護者に交付します。

- 「知的障害がある者」について
- 「保護者と同居し、横浜市内に住所を有している者」について
- 「志願相談を済ませた者」について

(2) 調査書(第5号様式)を作成し、志願先の高等特別支援学校等に、持参又は郵送(発送後に追跡ができるのが望ましい)により提出します。

ただし、中学校等の既卒者は、志願者本人が持参します。

提出期間	持参の場合の受付時間
令和7年11月5日(水)～7日(金)	9:00～16:00

6 志願変更

高等特別支援学校等(3校)間での志願変更、もしくは第2志望、第3志望の変更を可とします。

志願変更を行おうとする者(以下「志願変更者」という。)は、次の手順に沿って志願変更の手続きを行います。

【手続きについて】※いずれも、志願者本人、または保護者が来校して手続きを行います。

ア 志願変更者は、「志願変更申請書」(第6号様式)に必要事項を記入し、在籍校及び出身校の学校長の確認印を受け、受検票とともに、志願先の高等特別支援学校等の校長に提出します。

イ 志願変更者は、入学願書等の書類の返還を受け、受領書にサインをします。入学願書(第3号様式)に必要事項を記入します。

ウ 志願変更者は、志願に必要な書類を志願変更先の高等特別支援学校等の校長に提出します。

エ 第2志望、第3志望の変更に関しては、「志願変更申請書」(第6号様式)に必要事項を記入し、在籍校及び、出身校の学校長の確認印を受け、志願先の高等特別支援学校等の校長に提出します。また、入学願書(第3号様式)及び、受検票に必要事項を記入します。

志願変更期間	受付時間
令和7年10月27日(月)、28日(火)	10:00～12:00 13:00～15:00

* 志願変更後の志願者数は、各日の17時頃に、横浜市のホームページ上にて公表します。

* 志願変更者は在籍校を通じて志願先、志願変更先の高等特別支援学校等に事前に訪問日時等のご連絡をお願いします。

7 選抜検査

(1) 検査期日 令和7年12月3日(水)、12月4日(木)

(2) 検査会場 志願先の高等特別支援学校等

(3) 検査内容 高等特別支援学校等での学習や学校生活について理解し、入学の意欲を判断するための適性検査を行います。

* 「検査項目」の概要は、横浜市のホームページに掲載します。

(4) 追検査 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザの罹患等、やむを得ない事情により適性検査の一部又は全部を受検できなかった志願者の中で、追検査の受検を志望する者を対象として次のとおり追検査を実施します。なお、追検査の方法等に関し必要な事項は、教育長が別に定めます。

* 検査日時 令和7年12月10日(水)(時間は後日お知らせします)

* 検査会場 横浜市特別支援教育総合センター

(5) 特別な事情のある者等の受検方法等の取扱い

検査の実施にあたっては、通常を受検者と同じの取扱いとします。ただし、検査の実施(追検査を含む)に際し、受検方法等申請書(第11号様式)を提出した者のうち、教育長が通常の方法では受検が困難と認める者については、検査の程度を変えない範囲で、検査方法、検査時間及び検査会場について適切な取扱いを講じるものとします。

8 結果発表

結果発表の日時及び場所は、次のとおりです。当該高等特別支援学校等の校長は、受検者本人に対して結果通知書の入った封筒を手渡します。その際に、受検票による本人確認を行います。

(本人のみ・保護者同行どちらでも可)

結果発表の日時	場 所
令和7年12月11日(木) 13:00~14:00	志願先の高等特別支援学校等

9 志願者数が募集人数に満たない場合(以下、欠員があった場合という)の対応について

(1) 欠員があった場合、他の高等特別支援学校等の不合格者から「追加合格者」を決定します。(志願先以外の高等特別支援学校等について第2志望、第3志望の事前申告をしている者が対象)

※追加合格の結果は、8の結果通知書に同封します。

(2) 追加合格者が確定したうえで、なお、欠員があった場合は後期選抜を行います。後期選抜の志願資格については、「1 志願資格」の(1)~(6)に加えて次の(7)の条件も合わせて満たす者としてします。

(7) 横浜市立特別支援学校高等部(知的障害教育部門)令和8年度入学者選抜に出願した者又は、令和8年度神奈川県立特別支援学校高等部(知的障害教育部門)の一次募集(前期選抜)に出願した者のうち、入学が決まらなかった者。

※後期選抜の実施に関しては、前期選抜、結果発表後に横浜市のホームページ上にてお知らせいたします。

10 その他

この募集要項に定める提出書類について、重要事項の誤記その他事実と反する記載が合格後に判明した場合は、入学を許可しないことがあります。

11 募集についての問い合わせ先

(1) 横浜市立日野中央高等特別支援学校

横浜市港南区日野中央二丁目 25 番3号 電話045(844)3015

(2) 横浜市立二ツ橋高等特別支援学校

横浜市瀬谷区二ツ橋町 470 番地 電話045(391)2131

(3) 横浜市立若葉台特別支援学校 知的障害教育部門高等部

横浜市旭区若葉台二丁目1番1号 電話045(923)1300

※横浜市立特別支援学校等入学検査関係が掲載される横浜市のホームページアドレス

(要項、検査項目の概要、出願状況等はここに掲載されます。)

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate->

[kyoiku/kyoiku/sesaku/tokubetusien/yokohamatokubetusien/seitoboshu.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/kyoiku/sesaku/tokubetusien/yokohamatokubetusien/seitoboshu.html)

トップページ>暮らし・総合>子育て・教育>学校・教育>教育に関する施策・取組>

特別な支援が必要なお子さんの教育>横浜市の特別支援教育



<志願書類提出先 及び 検査会場一覧> *2次元コードで各校のHPが開きます。

横浜市立日野中央高等特別支援学校



●京急・市営地下鉄
〈上大岡駅より〉

*バス6番のりば
市バス111系統
洋光台北口下車徒歩1分

●JR根岸線〈洋光台駅より〉

*バス3番のりば
市バス111系統
(上大岡駅行き)
*バス4番のりば
市バス112系統
(上永谷駅行き)
洋光台北口下車徒歩1分

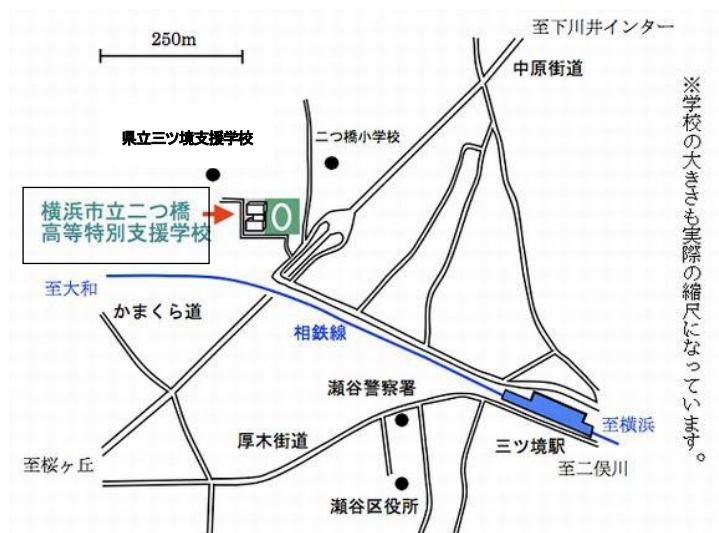


日野中央
高等特別支援学校

横浜市立二つ橋高等特別支援学校



相鉄線 三ツ境駅より
徒歩13分



※学校の大きさも実際の縮尺になっています。

横浜市立若葉台特別支援学校

●JR 横浜線『十日市場』下車

横浜市営バス65系統『若葉台中央』行き 15分

→『若葉台近隣公園前』下車 徒歩3分

●東急田園都市線『青葉台』下車

横浜市営バス65系統『若葉台中央』行き 25分

→『若葉台近隣公園前』下車 徒歩3分

●相鉄線『三ツ境』下車

神奈川中央交通バス・相鉄バス

116系統『若葉台中央』行き 25分

→『若葉台南』下車 徒歩2分

